

# 水俣市教育大綱

対象期間 （令和 4 年度～令和 7 年度）

## ◆ 基本理念

「郷土の<sup>あす</sup>明日をつくる、心豊かな人づくり」

## ◆ 水俣市の教育 3つの決意

### 1 水俣を担い、持続可能な未来を切り拓く人財を育成します

家庭、学校、地域や企業等が一体となって、地域社会の資源や特色を活かしながら、活気ある水俣を創造し持続可能な未来を切り拓く人財を育んでいきます。

### 2 知・徳・体を育む学校教育を推進します

誰もが楽しく学ぶことができる学校づくりを推進し、教員の指導力向上を図り、誰一人取り残さず、一人ひとりの個性を大切にしながら、確かな学び・豊かな心・健やかな体を育んでいきます。

### 3 水俣の力と誇りを育む社会教育を推進します

生涯にわたる学びの場を充実させ、水俣文化の創造・スポーツを通じた交流・個々の生きがいを推進し、市民の力と誇りを育んでいきます。